

1. 榎尾川ダムの検証経過

平成 21 年 5 月議会

「榎尾川ダム本体工事」契約の締結について議決

建設事業評価委員会

平成 21 年 9 月 委員会審議を開始（H11、H16 に続き 3 回目の事業再評価）

・部局の説明が妥当なのか、ダム事業計画の根拠データ等の検証も含め徹底的なチェックを依頼。

平成 22 年 1 月 意見具申

・事業の進捗、効率性等の観点から点検の結果、特段の課題は認められず継続は妥当。

・ただし、府が代替案を探っており、他の手法も採りえる。

「榎尾川ダム建設事業」等に関する有識者会議

平成 21 年 12 月から平成 22 年 5 月の間、3 度の審議を実施。結論を出すには到らず。

地元住民と知事との意見交換会

平成 22 年 1 月・2 月 ダムに替わる治水手法の意見交換を 2 度実施したが、地元はダム推進を主張

2. 治水対策の見直し

従来の治水対策の考え方

- ・府域すべての河川で時間雨量 80 ミリ程度（1/100 年）への対応とし、治水施設整備を実施。
- ・80 ミリ対策を行う河川と段階的な治水目標 50 ミリ対策を行う河川に区分。
- ・50 ミリ対策は将来目標 80 ミリ対策に手戻りのない手法により治水施設整備を行う。

「今後の治水対策の進め方」大阪府河川整備委員会の審議を経て平成 22 年 6 月策定

基本理念：「人命」を守ることを最優先とする

治水目標：今後 20～30 年程度で目指すべき「当面の治水目標」を設定

「50 ミリ対策」は全ての河川で確保（床下浸水を生じさせない）

「50 ミリ対策」後の「地先の危険度」を評価し、床上浸水以上が発生する場合、事業効率等により「65 ミリ対策」または「80 ミリ対策」のいずれかを選択

治水手法：治水施設は、少なくとも 65 ミリの降雨で床上浸水以上が発生しないよう整備

現状および対策後の「地先の危険度（リスク）」を開示

ソフト対策も含めた「総合的・効果的な治水手法」を組み合わせて実施

3. 大阪府河川整備委員会における審議状況

榎尾川における治水目標・治水手法

当面の治水目標は、「時間雨量 65 ミリ」（1/30 年）への対応に決定

治水手法については、複数の手法（9 案）を比較。

最終的に「河川改修+ダム」と「河川改修+局所改修」の 2 案に絞り、これらに「堤防補強」を加えたもので比較検討。

審議の論点

「事業効率」について

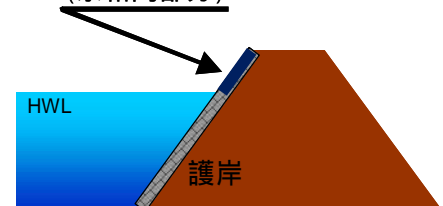
- ・時間雨量 65 ミリを超える超過洪水に対して、堤防補強をしない場合は、ダム案の方が事業の効率性は高くなる。
- ・一方で超過洪水により被害が発生する下流部 4 km の区間において、HWL から堤防天端の間（余裕高部分）を補強し、仮に破堤しないとした場合、局所改修案の方が事業効率は高くなるという試算もある。

「堤防補強」について

- ・上記、余裕高部分の堤防補強の効果については「技術的な裏付けが無い」、「実質的に効果がある」などの意見が分かれており、河川整備委員会では意見がまとまらなかった。

【余裕高部分の堤防補強】

張りブロック追加
（余裕高部分）



委員会の意見とりまとめ

委員長案（たたき台）：「河川改修+局所改修+堤防補強」案が最も妥当な選択である。

審議結果：委員長案に賛同 4 名、「河川改修+ダム」案に賛同 2 名、保留 5 名、欠席 2 名
委員会としての意見とりまとめを断念（10 名の委員から意見書の提出）

4. 判断にかかる論点整理

河川整備委員会の意見等を踏まえ整理

治水手法	「河川改修+局所改修」 (+堤防補強)	「河川改修+ダム」 (+堤防補強)
達成レベル	65ミリ降雨に対し床上浸水を解消 (床下浸水は残る)	65ミリ降雨に対し床下・床上浸水を解消
治水効果	<p>榎尾川において50ミリ対策後、65ミリの降雨で発生する床上浸水は、発生箇所も限られているため、河川全区域に効果があるダムではなく、局所改修で対応は可能</p> <p>局所改修は、段階的な河川改修の一つのステップであり、将来目標に向けた次の段階も考慮した整備をすべき</p> <p>時間雨量65ミリを超える80、90ミリの雨に対しては効果がない</p>	<p>上流部(ダム直下1.6km)は川際に人家が連担しているため、河川の拡幅等による改修ではなく、上流にダムを造り、その貯水効果により河川の水位を下げる治水手法が有効</p> <p>時間雨量65ミリを超える80、90ミリの雨に対しても、ダムによる貯水効果により、一定の効果がある</p> <p>榎尾川流域における降雨のうち、ダムで集水できる区域は全体の僅かであり、降雨分布によってはダムの効果はない。</p>
事業費 (今後の投資額)	80億円 【 81億円】	108億円 【 109億円】
	ダム案に比べ優位	局所改修案に比べ劣る
事業効率 (経済的内部収益率) 費用と効果から事業の効率性を示す指標の一つ	-5.4% 【 5.3%】	2.7% 【 4.3%】
	堤防補強が有効な場合、ダム案に比べ優位	堤防補強が有効でない場合、局所改修案に比べ優位
効果発現時期	平成28年度 65ミリ対策完成 (地元合意等が円滑に進む場合)	平成27年度 50ミリ対策完成 平成28年度 65ミリ対策完成
	効果発現時期の実現性について、十分な検討、議論がなされていない 地元の合意に期間を要するリスクあり	
環境への影響	ダム案に比べ影響が小さい	局所改修案に比べ影響が大きい

は、下流部4km区間の余裕高部分を堤防補強し、破堤しないとした場合。堤防補強の有効性については河川整備委員会において評価が分かれている。

(地元住民および議会の主な意見)

<p>地元住民の主な意見 (地元住民と知事との意見交換会及び河川整備委員会の傍聴人意見より)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間雨量40ミリの雨で避難する地域である。安心して暮らせる地域にするため、ダムを建設してほしい。 ・大雨による流木や土砂流出も心配であり、ダムは、これらにも効果がある。 ・古くからこの地域で生活する住民が多い。ダムを中止した場合、河川拡幅に対して立ち退きに協力するのは困難である。 ・財政難の折、ダムよりコストの安い河川改修による治水手法を採るべき。 ・流域全体に対する榎尾川ダムの効果は小さく、ダムは不要。
<p>議会の主な意見 (H22.12.6 都市住宅常任委員協議会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としては、昨年5月にダムに賛成し本体工事契約を議決した。治水対策の考え方を改めてダム事業を見直すのであれば、まず見直しを決定し、議会に説明した上で、補正予算として諮るべき。 ・一度議決を得たものを遡って変えるには、時間とコストの議論が抜けている。見直しに対して地元は賛成との担保をもって議会の意見を聞くべき。